

令和6年2月定例会 一般質問（概要）

令和6年3月4日（月）

前田 洋輔 議員



（前田洋輔議員）

通告に従いまして順次質問させていただきます。

1. 大阪の経済成長を支える取組みの推進

（1）都市計画道路八尾富田林線①

（前田洋輔議員）

まず、都市計画道路八尾富田林線の整備について伺います。

道路整備にあたり、地域住民からは、整備により分断される生活道路において、従前の通行機能が確保されるのかについて懸念する声があがっており、生活への配慮が必要と考えます。

そこで、「八尾工区」の進捗状況と、生活道路との接続方法について伺います。

（都市整備部長答弁）

○ 都市計画道路八尾富田林線の「八尾工区」については、現在、用地取得や大和川を渡る橋梁などの詳細設計や用地取得を進めており、今年1月には、平野川を渡る橋梁の工事に向

けた文化財調査に着手したところでございます。

○ また、お示しの、生活道路との接続については、昨年1月から地元説明会等の場で、様々なご意見をお聞きするとともに、通行状況の把握に努めており、これらと並行して、大阪府警察との協議や設計を進めているところでございます。

○ 引き続き、地域の実情を踏まえつつ、地元説明会等を通じて、地域と十分な対話を行いながら、これらの取組みを進め、一定の用地が確保できた箇所から工事に着手するなど、着実に道路整備に取り組んでまいります。

(1) 都市計画道路八尾富田林線②

(前田洋輔議員)

平野川から南側の地域では、工場が立ち並んでおり、一部遊休地も存在することから、整備に伴いさらに土地利用の促進が予想されるため、仮に本路線の交通を市道木ノ本田井中線の1箇所だけで処理するとすると、交通が集中し、渋滞を招くなど、交通環境の悪化が懸念されることから、その箇所以外の生活道路との接続が必要と考えます。



そこで、市道木ノ本田井中線など、周辺市道の負担軽減を図るためにも、当該地域の生活道路と八尾富田林線とを複数接続させるべきと考えますが、所見を伺います。

(都市整備部長答弁)

○ お示しの地域において、生活道路と都市計画道路八尾富田林線とのアクセス性を確保することは、交通の分散を図るとともに、地域の利便性の向上に寄与するものと認識してお

ります。

○ その一方で、通過交通が地域内に流入することを懸念する声もいただいていることから、引き続き、地元の方々をはじめ八尾市や大阪府警察の意見も聞きながら、具体的な接続方法について検討してまいります。

(2) 運転免許証更新時講習①

(前田洋輔議員)

様々課題はあろうかと思えますけれども、ぜひ、複数接続の検討をよろしくお願いいたします。

次に運転免許証更新時講習について伺います。講習のオンライン化が全国で実施される予定と聞いていますが、これによって免許更新の際に試験場や警察署で講習を受講する必要がなくなり、自宅での空き時間等に講習を受講することができるため、時間の有効活用や、利便性の向上に大きな効果があると感じております。

そこで、大阪府警察における、更新時講習のオンライン化のスケジュールについて伺います。

(警察本部長答弁)

- 運転免許証更新時講習のオンライン化は令和6年度末までに全国一斉に実施される予定であります。現在、警察庁において、4道府県で実施されているモデル事業の効果検証とともに、手続き等の詳細についての検討が進められています。
- 大阪府警察としましても、令和6年度中、オンライン化実施のタイミングに間に合うよう講習用動画の制作等の諸準備を進めてまいります。

(前田洋輔議員・要望)

山口県警察では、「運転免許証オンライン講習の受講手順」がホームページ等で公表発信されております。

運転免許証オンライン講習の受講手順



2

大阪府警察においても、オンライン講習がスムーズに受講することができるよう、情報の発信に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(2) 運転免許証更新時講習②

(前田洋輔議員)

この運転免許証更新時講習のオンライン化により、リアルでの講習の需要が減少していくものと考えます。そうしたことから、現行の更新時講習の事業規模の縮小について検討が必要と考えますが、所見を伺います。

(警察本部長答弁)

○ 現在行っている更新時講習の見直しにつきましては、オンライン更新時講習が実施された後、オンライン講習を希望される方がどの程度の割合となるか、逆に、引き続き対面の講習を希望される方がどの程度の割合になるか、その推移も見極めながら、見直しの進め方やスケジュールについて検討してまいります。

(前田洋輔議員・要望)

オンライン更新時講習が、単に「利便性が高まってよかったね」で終わるのではなく、コストの部分を意識し、オンライン更新時講習を推進するなど、現在行われている更新時講習事業の規模縮小に向けた取組みについても着実に進めていただきたいと思います。

また、大阪は交通事故が非常に多い状況にありますので、規模縮小で生まれる財源を交通安全対策の充実に活用いただけるよう要望いたします。

(2) 運転免許証更新時講習③

(前田洋輔議員)

次に、府民の利便性向上を目的として、門真・光明池両運転免許試験場で、キャッシュレス決済を導入するための経費が今議会の予算案に計上されているところですが、オンライン更新時講習が始まることで、居住する地域の警察署に運転免許証の更新等の用で来庁する人が増加すると思われるが、今後の警察署への拡大予定について伺います。

(警察本部長答弁)

○ 議員お示しのとおり、運転免許証の更新等の来庁者が多い門真・光明池運転免許試験場において、キャッシュレス決済を導入することとしております。警察署については、運転免許試験場における運用状況やキャッシュレス決済の利用率の推移に加え、行政手続きのオンライン化に関する国の動向等を踏まえつつ見極めてまいります。

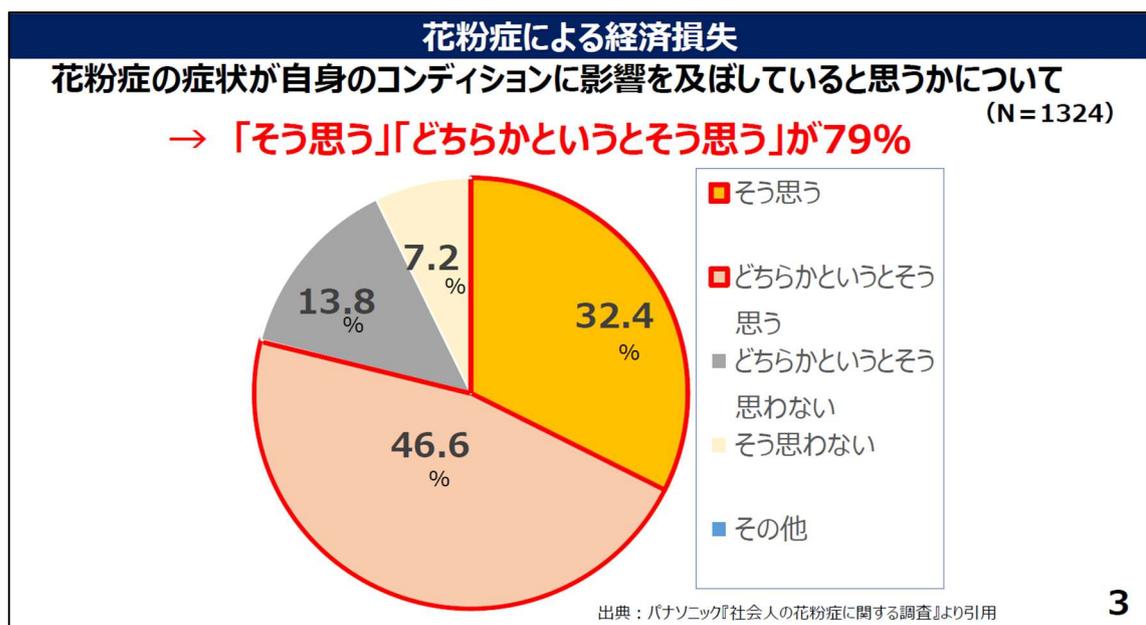
(前田洋輔議員・意見)

料金收受業務のコストのダウンサイジングを意識しつつ、キャッシュレス決済に取り組むことが重要と考えます。そういった意識を持って取り組んでいただき、警察署への導入についても積極的に検討いただきますようよろしくお願いいたします。

(3) 花粉症対策①

(前田洋輔議員)

次に花粉症対策について伺います。花粉の飛散がピーク時期を迎えております。私を含め、スギ花粉症の患者数は国民の約4割に達すると言われており、



「花粉症の症状が自身のコンディションに影響を及ぼしていると思うかについて」のアンケートでは約8割の人が「そう思う」と答えており、それに係る医療費等が約4千億円、昨年度の猛暑に伴う花粉の大量飛散が日本経済に及ぼす影響として、対平年温度差1.4℃で見た場合、

花粉症による経済損失					
「資料4 昨年の猛暑に伴う花粉の大量飛散が日本経済に及ぼす影響」					
	昨夏の 気温差	1-3月期 家計消費 押し下げ		1-3月期 実質GDP 押し下げ	
	℃	%	億円	%	億円
対平年	1.4	-0.7	-3831	-0.2	-3272
対前年	0.9	-0.4	-2455	-0.2	-2096

出典：第一生命経済研究所 経済分析レポートより引用
(2023年2月20日株式会社第一生命経済研究所発表)

4

1から3月期の家計消費は3,831億円の押し下げ、実質GDPは3,272億円の押し下げと推計される等、花粉症は非常に大きな社会問題であり、その対策は喫緊の課題です。

国においては、政府一体となり、農林水産大臣や厚生労働大臣等で構成される「花粉症に関する関係閣僚会議」を設置するとともに、昨年5月には対策方法が示された「花粉症対策の全体像」が策定され、今後10年を視野に入れた施策も含め、解決するための道筋が示されたところです。

具体的には、スギ人工林の伐採・植替え等を加速させ、10年後の令和15年度には花粉の発生源となるスギ人工林を約2割減少させることをめざして集中的に取り組みを推進することとされております。

花粉症に悩まされる多くの府民のためにも、速やかに対策を実施すべきと考えますが、花粉症の発生源対策をどのように進めていくのか、伺います。

(環境農林水産部長答弁)

- 府内のスギ人工林における花粉症対策は、一定面積の樹木全てを伐採する皆伐が有効であるものの、森林所有者の理解が必要であること、また、都市と山地が近接し、急峻・狭隘な地形が多く、山崩れの発生するリスクが高いことから対策が難しい状況にございます。
- このような中、国が、花粉症の発生源対策として、令和6年度から、首都圏・中京圏・

近畿圏の三大都市圏等の人口の多い都市部周辺にあるスギ人工林の伐採・植替えを、広域的かつ集中的に進めていくための新たな事業を創設いたしました。

○ スギ花粉は、飛散範囲が50kmにも及ぶと言われ、広域的な対策が必要である中、国民的な課題である花粉症対策に向け、大阪府においても、令和6年度から当該事業を活用し、山崩れ等の発生する恐れが少ない区域について、森林所有者等への働きかけを行い、協力が得られたところから、スギの伐採・植替えに取り組んでまいります。

(3) 花粉症対策②

(前田洋輔議員)

令和6年度から、国の新たな事業を活用し、花粉症対策に取り組んでいくとのことですが、一方で、伐採する皆伐を進めるにあたっては、森林所有者の理解が必要なことや、急峻・狭隘な地形が多く存在すること、山崩れの発生リスクが高いことなど、課題があるとのことでした。

しかしながら、国が定めた10年後のスギ人工林2割減少という目標に向けては、そうした課題をクリアしつつ、着実に対策を進めていく必要があると考えます。具体的にどのように進めていくのか伺います。

(環境農林水産部長)

○ 国の新たな事業では、これまで対象にならなかった皆伐が補助対象に拡充されたことから、木材価格の低迷により伐採が進まなかった森林や管理しきれず広葉樹等への植替えを望む森林の所有者に、森林組合や市町村等を通じて事業導入を働きかけ、推進を図ってまいります。

○ また、急峻で皆伐の難しい森林においては、既存の国の補助事業を活用して、皆伐ではなく間伐による伐採・搬出を進めるほか、市町村が森林環境譲与税を活用した森林整備を実施する際にも、間伐に取り組んでもらうよう働きかけを行い、スギの本数を減らしてまいります。なお、公益的機能を維持する必要がある保安林については、大阪府が事業主体となって、森林整備を進めていく中で、スギを伐採していくこととし、森林の状況に応じた対策を進めてまいります。

○ あわせて、国の新たな事業は、森林所有者の費用負担が必要となることから、その軽減に向けて、制度の拡充を国へ働きかけてまいります。

(前田洋輔議員・要望)

林野庁が設定した「スギ人工林伐採重点区域」においては、大阪府の花粉発生源対策の対象となるスギ人工林面積は「6,785ha」となっております。

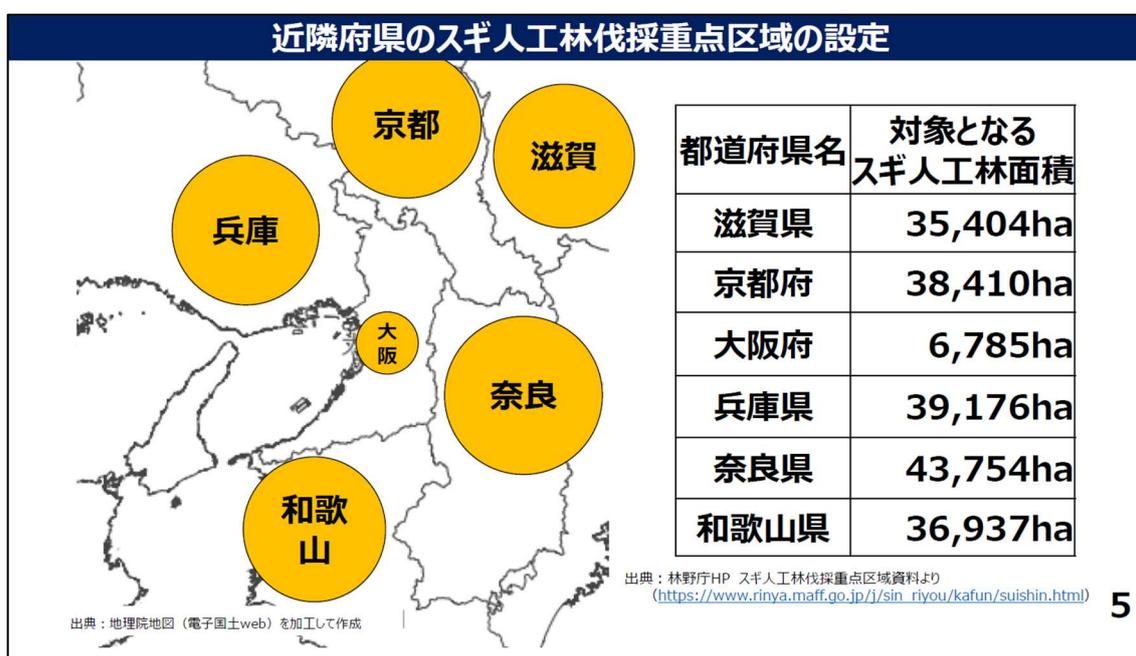
先ほどの答弁では、地形や管理主体に応じて皆伐や間伐など様々な手法や事業を活用して花粉症の発生源対策を進めていくとのことでした。

大阪府の対象となるスギ人工林面積「6,785ha」を分母とし、それぞれ、取組みの進捗状況が定量的に把握することができるよう取り組むとともに、今後10年で確実に2割減少させることができるよう、計画立てて進めていただくこと、また、「大阪府の花粉症総合ページ」に「国の花粉症対策」だけでなく、「府の花粉症対策」として掲載し情報発信をしていただくことを要望いたします。

(3) 花粉症対策③

(前田洋輔議員)

先ほど申し上げました、花粉発生源対策の対象となる「スギ人工林伐採重点区域」ですが、



近畿圏で見ると、「滋賀県が35,404ha」「京都府が38,410ha」「兵庫県が39,176ha」「奈良県が43,754ha」「和歌山県が36,937ha」となっております。

まさに大阪府は、スギ人工林に取り囲まれたエリアとなっており、それらのスギの伐採を進めない限り、もはや花粉の影響から逃げるできない地域であると言えます。

そうしたことから大阪府だけで発生源対策を実施しても花粉症には効果が限定的であり、近隣のスギ人工林の多い府県とともに、広域的な課題として取組みを行っていく必要があると考えますが、所見を伺います。

(環境農林水産部長)

- 花粉症対策は、各都道府県が連携し、広域で対策を行うことで、その効果が発揮されるものと認識しております。
- そのため、近隣府県と、事業の実施場所や進捗状況の情報に加え、課題の共有を図り、

連携しながら対策を進めてまいります。

○ また、効果的な対策の推進にあたっては、伐採・搬出したスギ材の価格の安定化や無花粉のスギや広葉樹等、代替の苗木の確保など、各府県に共通する課題の解決が必要となることから、制度の拡充と合わせて、各府県と連携して国に働きかけてまいります。

(前田洋輔議員・要望)

アレルギー性鼻炎の研究ではありますが、重症化が患者の健康状態と労働生産性に重大な影響を与え、特に労働生産性についてみると平均収入日額で1万5,048円、労働時間で年12.74時間、経済的損失で年19万1,783円と見込まれるとする報告があり、また、重症スギ花粉症患者では、抗ヒスタミン薬と鼻噴霧用ステロイド薬の標準治療を受けていても症状ピーク期には労働や勉強の能率が約35%~60%低下するという報告もあります。

人材不足・労働力不足が課題となっている大阪においては最重要課題の一つとして、また、関西広域連合において、課題の共有を図り、広域計画・分野別計画に位置付けを行うなど、広域的にスギ花粉症対策を推進していけるよう取り組んでいただくことを要望いたします。

また、スギ材の価格の安定化については、需要の創出や拡大を図ることが重要と考えます。公共利用を進めるとともに、建築・家具業界などに対し、スギ材利用の促進を働きかけるとともに府民に対し理解醸成を図るための普及活動に取り組んでいただきたいと思います。

2. 大阪のエンターテインメント性を高める取組みの推進

(1) 久宝寺緑地のプール整備①

(前田洋輔議員)

次に府営公園久宝寺緑地のプール整備について伺います。久宝寺緑地のプールは、老朽化が著しく進行していることから、昨年9月に、プールの再整備と公園全体の管理運営を一体で行うPFI事業者の公募が開始されました。

それに先立ち、昨年8月、どのような状況であるか、視察を兼ねて子供と一緒に遊びに行っていました。

中に入ると、昔ながらの池のようなプールと50メートルのプールがメインであり、レジャー性・エンタメ性が低いにも関わらず、ものすごい人で賑わっておりましたので、プールに対する需要が高い地域であると認識しました。

久宝寺緑地のプール整備

プール内の混雑状況



大阪府都市整備部より提供

6

で、プールサイドはという利用者的人数に対し休憩できるスペースが少なく、テントでパンパンとなっていました。

久宝寺緑地のプール整備

プールサイドの混雑状況



大阪府都市整備部より提供

7

また、入場する際、券売機やゲートでの行列が長く、入場までに時間がかかり、スムーズに入場できない状況も生じているとのこと。

久宝寺緑地のプール整備

チケット購入待ちの行列



8

そうした課題を今回のPFI事業にあわせて解決するとともに、レジャー性・エンタメ性が高く幅広い年齢層の人が楽しめる魅力的なプール、ウォーターパークの概念を持って再整備していくことが重要と考えます。

そこで、久宝寺緑地のプール整備にあたり、どのように取り組んでいくのか、伺います。

(都市整備部長答弁)

- 久宝寺緑地のプール整備については、現在、事業者を公募しているところでございます。
- 現在の久宝寺緑地のプールについては、お示しのような課題もありましたことから、さらなる魅力向上を図るため、

- ・流水プールやスライダー等のアミューズメント性の高い施設の整備や、日よけを設けた休憩所を設置すること
- ・入場前の混雑緩和を図るため、キャッシュレス決済の導入などにより利用者の利便性に配慮すること

などを公募条件としているところでございます。

- 本年5月には、事業者が選定される予定であり、選定された後は、事業者に対し、提案内容の着実な実施を求めるなど、久宝寺緑地プールの魅力向上に向けて取り組んでまいります。

(1) 久宝寺緑地のプール整備②

(前田洋輔議員)

現在のプールの混雑状況やウォーターパークとしての概念を持った再整備を進めていく

ことを考えると、今回の再整備に伴い敷地を拡張する必要があると考えます。そこで、プールの敷地拡張についての見解を伺います。

(都市整備部長答弁)

- 現在実施している公募条件には、プールの敷地面積を規定していないことから、事業者の判断にはなりますが、敷地を拡張する提案は可能です。
- また、事業者が決まった後でも、事業者等と協議した上で、事業計画を変更することも可能となっております。
- 今後、事業者と連携し、利用者に喜ばれる、魅力的なプールとなるよう取り組んでまいります。

(前田洋輔議員・要望)

一つ目の質問の答弁で「キャッシュレス決済の導入など」とありましたが、万博チケットのようにオンラインで購入する電子チケットにすることができれば、利用者が需給を把握することができ、かつチケット販売で使用している建屋は不要となることに加え、行列で並んでいたスペースについても拡張できるのではないかと思います。

また、現況を見るとプール敷地の南側と東側についても拡張できそうな雰囲気となっております。



少なくともそれらの敷地が拡張されると仮定をして、久宝寺緑地のプールがこうなったらいのという願望を込めて、リゾート施設の例を紹介させていただきます。

海外リゾート施設の例



10

プールサイドに7・8人が入れる日よけのカバナが数多く設置されており、休憩に使用するだけでなくプールにあるレストランのサービスを利用し食事をすることも可能で、有料で使用することができるようになっています。

また、単に流れるプールというだけでなく、プールに浸かりながらダイレクトに食べ物やドリンクを注文し飲食できるようになってます。食事が取れることで、利用方法や利用する人の年齢層の幅が広がり、夜間の営業も可能になるかと思えます。スライダーについては、1歳半の幼児であっても楽しめる、アミューズメント性の高いスライダーが設置されています。

海外リゾート施設の例



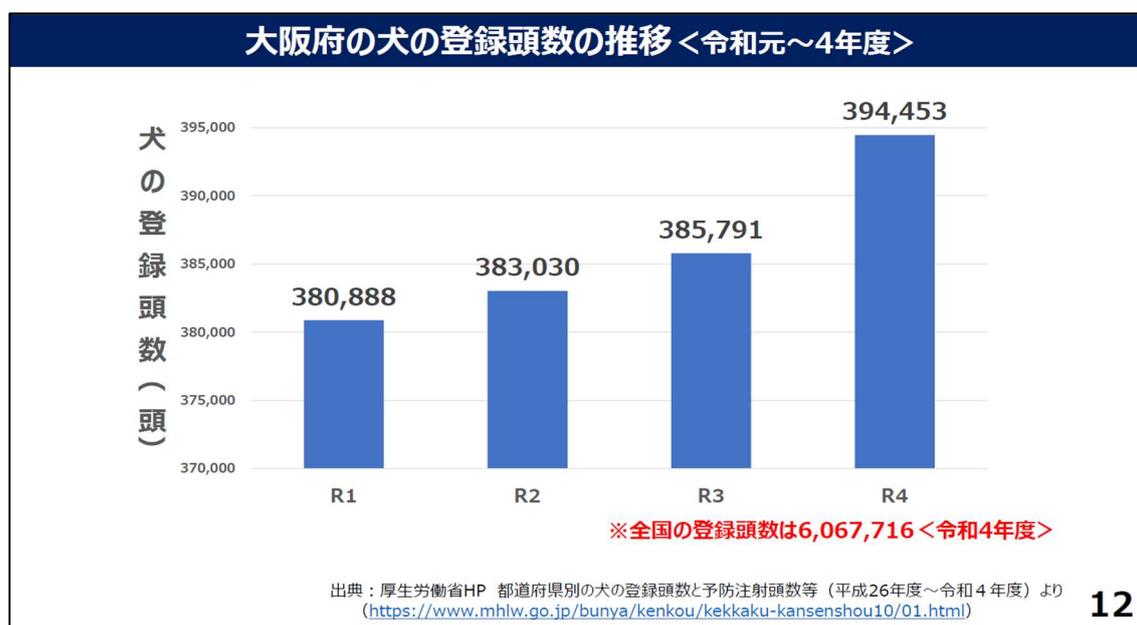
11

一度整備するとなると、向こう 50 年はその形で使用されることになるかと思えます。この際、万博後の大阪、国際エンターテインメント都市大阪を意識し、どこにでもあるような施設ではなく、他の施設と差別化が図れるよう、エンタメ性の高いウォーターパークの概念を持って取り組んでいただきますよう要望いたします。

(2) 府営公園におけるドッグランの整備①

(前田洋輔議員)

続いて、府営公園におけるドッグランの整備について伺います。



近年、犬を飼養する人は増加傾向にあり、大阪府における令和4年の登録頭数は394,453頭となっております。久宝寺緑地にはドッグランが設置されておりませんが、設置されている府営公園では、遠方からペットを車に乗せて、利用される方がたくさんおられます。

そうしたことからドッグランを設置することで、訴求力が高まり、さらなる魅力向上と利用促進につながるものと考えますが、府営公園におけるドッグランの設置状況と今後の取組みの方向性について伺います。

(都市整備部長答弁)

- 府営公園におけるドッグランは、公園の利用促進とともに、公園内での犬の散歩に関するトラブル防止の観点から設置しております。
- 設置に当たっては、清掃など維持管理に関する課題や、利用マナーをめぐる飼い主同士のトラブルなどもあり、指定管理者が利用者ニーズやコストの検討を踏まえて判断をしているところでございます。加えて、設置後のトラブル発生の可能性をできるだけ少なくする

ため、犬のしつけ教室を開催するなどの対応を行っております。

○ 現在、府がモデル設置した深北緑地に加え、指定管理者の提案により、住之江公園などの3公園で設置されており、令和6年度には、せんなん里海公園や蜻蛉池公園にも設置される予定でございます。

○ 引き続き、公園の利用状況や利用者のニーズを注視しつつ、指定管理者とともに、ドッグランの設置について見極めてまいります。



(2) 府営公園におけるドッグランの整備②

(前田洋輔議員)

設置者としての府営公園のドッグランの設置に対する課題意識は理解しますが、久宝寺緑地でもドッグランを設置してほしいという声をよく聞きますし、地元からも要望があります。ぜひとも設置に向けて検討を進めていただきたいと思います。見解を伺います。

(都市整備部長答弁)

○ 久宝寺緑地ではこれまでも、犬の散歩に関する利用者間のトラブルなどが散見されたことから、現在、犬のしつけ教室を開催するなど、利用マナー向上にもつながる取組みを進めているところでございます。

○ 今後、これらの取組みや公園の利用状況、利用者のニーズなどを踏まえ、指定管理者とともに、久宝寺緑地のドッグランの設置について見極めてまいります。

(前田洋輔議員・要望)

課題の検証を行うためにも、モデル的に一定期間に限定した取組みを行う中で見極めていただきたいと思います。



例えば、修景広場ですが、特にイベント等が開催されていない期間であれば、あまり人がいる姿を目にすることはありませんし、周囲が一定、壁や柵で囲まれておりますので、少し手を加えることでモデル的にドッグランとして活用することが可能ではないかと考えます。



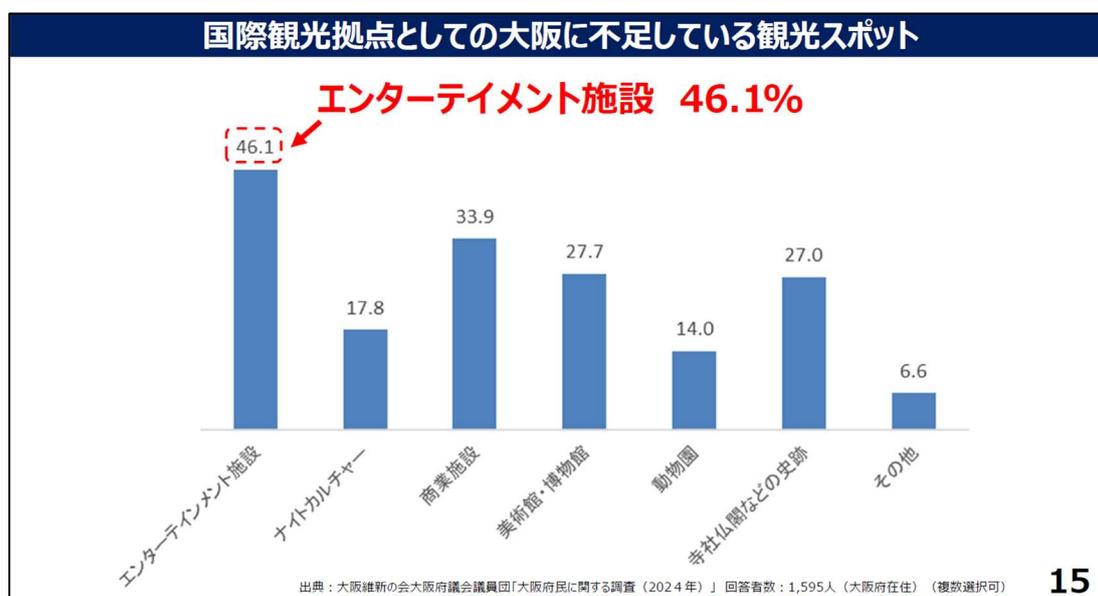
また、本格的に設置するに当たっては、あまり人が入らない部分、例えば、コンビニの東

側の樹林地など活用することで、他の利用者に負担や迷惑をかけることが少なくなるものと考えますし、柵やフェンスなどで囲うことで、木を伐採することもなく安価に設置することが可能ではないかと考えます。

見極めをしつつ設置に向けた検討を進めていただきますようお願いいたします。

(前田洋輔議員・後文)

会派にて「国際観光拠点としての大阪に不足している観光スポット」について府民アンケートを行ったところ、「エンターテインメント施設」が46.1%という結果でした。



これは、府民が大阪に求めているものであるというふうに見て取れるかと思えます。大阪のDX化の推進と戦略的な花粉症対策を講じることにより、業務効率性と労働生産性を高め、そして「エンターテインメント」の要素を備えた施設やコンテンツづくりの取組みを推進することで府民の生活のQOLや幸福感を高めることになり、それが大阪の成長につながるものと考えます。

そういった視点も含めていただき、令和6年度の府政運営に取り組んでいただきますようお願いを申し上げ、質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。